



下野ブランド

まずは相談

回数券は使用できなくなるリスクを考えて購入を！

「割安になる」「特典がつく」等でお得感のある回数券ですが、未使用でも払い戻しされない場合があります。

ある事例では、「理髪店で5回分の料金で、6回分の回数券を購入したが、お店が突然倒産してしまった。未使用の券が残っており、電話をかけてもつながらない」ということがありました。

また、「マッサージ店で20回分の回数券を買ったが、高齢の父の介護で長期帰省することになったので、未使用の回数券を払い戻してもらおうとしたが、社内規定により払い戻しはできないと言われた」などの事例があります。

ご自身の様々な理由で使えなくなることもありますので、期間内に使い切れるかどうか、リスクも考慮しよく考えて購入するようにしましょう。

回数券の利用方法・払い戻し

等については、各事業者が定めた約款等に従うことになります。事業者が倒産した場合でも払い戻しできるとは限りませんので、購入する前にしっかり確認しましょう。

わからないことや不安なことがあったら、悩まず消費生活センターにご相談ください。

下野市消費生活センター
専用ダイヤル☎(44)4883
市役所2階

■相談日時

月～金曜日
午前9時～午後5時

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土曜日の電話相談は
栃木県消費生活センターへ
☎028(625)2227



国指定史跡

下野国分寺跡・尼寺跡

春の訪れを知らせる天平の花まつりが今年も3月20日から始まります。そこで今回は、花まつり会場に隣接する2つの国指定史跡をご紹介します。

国分寺は、奈良時代の天平13年(741年)、聖武天皇の命によって全国60数か所に建てられた、鎮護国家のための寺院のひとつです。下野国分寺は、これまでの発掘調査から、寺院地の規模が東西413m、南北457mになることや、七重塔があったことが分っています。

下野国分尼寺は、国分寺の東方約600メートルに位置し、同じく聖武天皇の命により全国で最初に建てられました。

いずれも、現在は主要な建物の基壇や礎石が復元表示され、史跡公園として人々の憩いの場として活用されています。公園で、これから咲き乱れる淡墨桜や八重桜を見ながら、天平の時代に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

わかるかな？

まちがいさがし

▼ しもつかれ祭り

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
※答えは46ページ下段

